

あなたと博物館

松本市立博物館ニュース No.228 2020.5.1



市民学芸員養成講座 開講

今年度も博物館と共に地域の文化財に対する学習・調査や、博物館の普及公開活動を行う人材の育成をめざし、第9期市民学芸員養成講座を開講予定です。詳しい日程は、松本市立博物館にお問い合わせください。写真は、歴史の里で活躍する市民学芸員有志「あゆみの会」の昨年度の活動の一例です。ボランティアガイド、館にある建物の障子張り、企画展に連動したバス見学会の講師などにご協力いただきました。



もくじ

- 誌上博物館 ◇ 時の記念日制定100周年によせて……………2
- 博物館のノートから ◇ 市民学芸員養成講座によせて……………3
 - ◇ 蚕の飼育展示 ～令和元年度の報告と今後の展望～……………3
- みゅーじあむショップ通信 ◇ 四賀化石館……………4
- 博物館TOPICS ◇ 考古博物館……………4

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に予定していた博物館事業に大きく変更が生じる見通しとなっております。予定の変更については、随時、まるごと博物館ホームページ等でご案内いたします。詳細は、各担当館へお問い合わせください。

※博物館職員の異動をご紹介します「ひとの動き」ですが、本紙229号（令和2年7月1日刊行）で掲載予定です。

時の記念日制定 100 周年によせて

はじめに

6月10日の「時の記念日」は、今年で制定されてから100年がたちます。大正9年(1920)に東京教育博物館(現国立科学博物館)で開催された「時」展覧会が契機となり誕生しました。この展覧会は、時間の厳守や尊重の啓蒙を目的として開催されました。

現代では、時間に正確なことを海外から称賛されることが多い日本ですが、明治から大正時代にかけてはそれほど時間に正確でなかったことが、この企画展が開催されるきっかけとなりました。ここでは、時間の近代化について述べたいと思います。

時の記念日の制定

江戸時代までは、時刻制度として自然のリズムに沿った不定時法^{*1}を採用し、「時の鐘」といわれる時刻ごと鳴らされる鐘の音によって時間を把握していました。当時の人々は、不定時法の単位である1刻の約2時間、細かく分けても1時間程度の感覚で時間を認識し行動していました。

明治時代になると、学校や鉄道、工場、軍隊などの近代的な諸制度を西洋から導入する上で、定時法による時間割や予定表に基づいて、人々が一斉に行動する必要性が生じました。そのため、明治政府は明治6年(1873)に、時刻制度を不定時法から現在の定時法へと改めました。

しかし、時刻制度が定時法に変わっても、すぐに明治の人々が近代的・西洋的な時間感覚や規律を身につけられたわけではありませんでした。明治36年の『時計の巻』には、おしゃべりに小一日費やす者や、約束の時間を1、2時間過ぎてやってきても平然としている者、汽車の出発時間の2時間前に駅に来て、あくびをしながら汽車を待っている者などを紹介しています。明治期の日本は、急速に西洋の諸制度を導入し、近代化へ邁進していましたが、人々の時間感覚は、未だに近代的な時間を厳守し尊重するものへと変化していなかったことがうかがえます。

明治後期から大正時代にかけて、日本では世界の一等国となるため、産業の益々の発展が求められました。特に大正期には国民ひとりひとりの生産能率を上げるため、科学の知識を取り入れ生活の合理化を目指すことを目的とする、生活改善運動が進められました。そのような中で、人々が時間を厳守し尊重する時間秩序を身につ



「時」展覧会絵葉書(大正9年)

けるという目的から、大正9年の「時」展覧会の開催と時の記念日の制定へとつながっていきました。

松本の時報

松本の城下町では、江戸時代以来より念来寺の「時の鐘」が時間を知る手段として、大正10年まで使われていました。念来寺は、明治5年には廃仏毀釈により、本堂などは破壊されたものの鐘楼だけは遺り、若干の鐘料をもらい毎時鐘を打ち時を知らせました。明治期においては、一般の家庭には時計が十分に普及しておらず、「時の鐘」に多くの需要があった様子がわかります。

明治期の松本では、開智学校の開校、松本片倉清水製糸場開業、篠ノ井線開通、歩兵第五十連隊の松本入営など、学校や工場、鉄道、軍隊など近代的な諸制度が徐々に導入され、定時法による時間の管理のため、正確な標準時を伝える時報の必要性が高まりました。そのような中で、大正4年に帝国在郷軍人会により城山に午砲(ドン)が設置されました。午砲とは、昼の十二時に大砲を打ち正午であることを市民に知らせるもので、東京では明治4年に、皇居日本丸跡に大砲が設置され昭和の初めまで時を知らせていました。松本の午砲は「城山のドン」と呼ばれ、大正13年に、旧市役所の屋上に時報を知らせるモーターサイレンが設置されるまで使用されました。松本においても、近代諸制度の導入によって、人々が時間を厳守し行動する必要性が生じたことが、時報の変化に表れています。



城山に設置された午砲(大正4年)

おわりに

江戸時代から明治・大正時代に、人々の時間に対する感覚や使い方などが変化し、その過程で「時の記念日」が制定されました。ぜひ、時の記念日制定100周年にあわせ、今一度、現代の「時間」について考えてみてはいかがでしょうか。

(松本市時計博物館 学芸員/原澤知也)

※1 不定時法とは、日出と日没を基準とし、日出から日没までを「昼」、日没から日出までを「夜」として、昼と夜を各6等分にしたものを1刻とした時法。1日は12刻からなり、季節によって昼夜の長さが違い、1刻の長さも違う。

参考文献

- 平出裕子「「時の記念日」の創設」、『日本歴史』2008年 吉川弘文館
- 西本郁子「子供に時間厳守を教える—小学校の内と外—」、橋本毅彦・栗山茂久編『遅刻の誕生』2001年 三元社
- 石井研堂『時計の巻』1903年、『セイコーライブラリー叢書1』1978年 セイコーライブラリー

松本市立博物館 Tel.0263-32-0133

市民学芸員養成講座によせて

平成30年度に松本まるごと博物館市民学芸員養成講座を復活して今年で3年目を迎えます。復活1年目の第7期生のみなさんが、精力的に活動している姿を見て、「復活してよかった」と心から思っています。私が講座を担当したのは平成19年度の第2期生です。2期生のみなさんのなかにも、まだまだ頑張ってくれている市民学芸員がおり、心強く思っています。

さて、この間10年余りですが、博物館を取り巻く環境は大きく変わりました。館長に就任した平成29年度の日本博物館協会の総会で、大分県立美術館の新見隆館長が「博物館は施設ではなく、機関だ」と仰っていたのが印象的でした。博物館という建物は社会教育施設ですが、そこに学芸員が介在するから「機関」なのだと思っています。さらに、「学芸員は、面白いという呼びかけをやめてはいけない」とも仰られました。このお話を伺ったことが、市民学芸員養成講座の復活を決意した一つの要因です。

平成30年度の博物館長研修における、日本博物館協会の半田昌之専務理事の「博物館が地域課題となっていないか」という問いかけも衝撃的でした。研修

のテーマが「地域課題解決の拠点となる博物館へ」でしたからなおさらです。半田専務理事は「役に立つ博物館にならなければ生き残れない」と、お会いするたびに切実に訴えておられます。

森屋雅幸氏は、「博物館と観光のかかわりについて—近年の博物館政策と「ミュージアム・ツーリズム」を中心に—」(『都留文科大学研究紀要』第89集)のなかで伊藤寿朗の論を引き、「博物館における学びは自己完結するのではなく他者との交流を想定しており、この考えは地域博物館に貫徹している」と評価しています。先見の明のあった伊藤の指摘が、今や博物館の生き残りの条件ともなっています。

市民学芸員養成講座の復活にあたり、市民学芸員は「博物館を舞台にした自己実現の場」だと説明しています。しかし、当館の市民学芸員の活動は「『博物館における学び』を他者と交流をする」には程遠く、学び始めたところです。新しい博物館が、地域課題解決の拠点として必要とされるよう、これからも市民学芸員養成講座を開講し、松本まるごと博物館の推進に努めます。

(松本市立博物館 館長 / 木下 守)

松本市歴史の里 Tel.0263-47-4515

蚕の飼育展示 ～令和元年度の報告と今後の展望～

本紙223号(2019年7月1日号)でも概要をご紹介しましたが、館内にある養蚕から製糸までの一連の営みに関わった建物の姿を結びつけ、蚕糸業の流れを具体的に感じていただくための試みとして、歴史の里では、平成30年度から蚕の飼育展示を行っています。

令和元年度は5月下旬から9月下旬までの約4カ月間、7回に渡って合計230頭ほどの蚕の飼育展示を実施しました。去年は期間中の気温の関係もあり、全ての回で会場を変更するといったことはありましたが、最終的に約200粒の繭が取れたことを考えると、結果としては「上手くできた」と言うことができるのではないかと考えています。また、その取れた繭の活用方法として、昨年度は初めて、博物館の日に館が所蔵する座繰器の実演を行ったり、参加者に蚕の繭から手作業で糸をとってもらった「糸ひき体験講座」を開催しました。

歴史の里に見学に来られた方々に聞くと、生きた蚕や蚕がつくった繭を見たことがない、という反応が多く返ってきます。本やインターネットで調べ



蚕の様子(令和元年9月撮影)

れば、蚕の姿や繭の形、繭から糸をとる方法などを知ることが可能です。ですが、蚕を触った時の感触や、繭の手触り、繭を煮た時のにおい、などは文章や映像だけでなく、実際に自分自身で体験しなければイメージすることが難しいのではないのでしょうか。令和元年度に実施した実演や体験講座でも、1つの繭からとれる糸の細さや長さに驚きの声があがっていました。

1頭の蚕や1粒の繭の姿形から、かつての養蚕農家の方々の生活や、養蚕と結びついていた信仰、操業していた時の旧昭和興業製糸場の仕事の様子など、多くのことを学び、具体的に思い描くことができるようになる、というのが昨年度1年間を通して得た実感です。

今年度も蚕の飼育展示を継続予定です。「お蚕さま」の姿を通じて、より多くの方に歴史の里に親しんでいただけるよう引き続き工夫していきたいと思えます。

(松本市歴史の里 学芸員 / 八木瑞希)

四賀化石館 Tel.0263-64-3900

四賀化石館のミュージアムショップが化石でにぎやかになりました。サメの歯化石の種類が増え、入手困難なメガロドンの歯も加わりました。



左からサメの歯、アンモナイト、三葉虫の化石

アンモナイトはマダガスカル産で、乳白色で虹色の輝きのあるタイプと、ふたつに切断して研磨したものの2種類があります。どちらも美し

く宝石のようです。

また、約1cmの小さなアンモナイトと三葉虫、サメの歯を入れた4cmほどのガラスの小瓶も用意しました。小さくても、サメの歯のするどさや、アンモナイトの綺麗な模様がくっきりと見えます。いずれも本物の化石です。何万年もの時代を超えてこのミュージアムショップに並びました。ぜひ、手にとってみてください。

(四賀化石館 学芸員/小林 駿)



博物館 TOPICS

考古博物館 Tel.0263-86-4710

考古博物館では来館者に考古博物館をもっと楽しんでもらうため、新しい取り組みを始めました。対象となるのはリピーターと歴史を学ぶ前の子どもたちです。

まず、リピーターが「再度きてよかった」と思ってもらえるように、常設展示室内に定期的に展示資料が変わる、「学芸員のおすすめ収蔵資料コーナー」を設置しました。当館収蔵資料の中から来館者にぜひ見てもらいたい資料を選んで展示するコーナーです。初回に取り上げている資料は「有孔罌付土器」です。有孔罌付土器は縄文時代中期の東日本に分布する土器です。口縁部（器の口の部分）の下に帽子のようなつばがあり、それに沿って小孔列（小さな穴の列）が等間隔にあけられているのが特徴です。また、土器全体が良く磨

かれ、通常の煮炊きに使われた土器とは異なる装飾が施されています。酒造などに用いられたともいわれ、また、太鼓として使われたという説もあります。

子どもたち向けには、「ぬりえコーナー」を設置しました。これまで考古博物館では弓矢飛ばしや、火おこし体験などを実施していましたが、小学校低学年以下の子どもたちには楽しんでもらいにくい実態がありました。そこで、収蔵資料の中から特徴的な土偶や土器をデフォルメしてぬりえを制作しました。歴史を学んでいない子どもたちには「専門過ぎて楽しくない」と思われがちな考古博物館ですが、「決してそんなことはない」と感じていただければと思います。

(考古博物館 学芸員/一ノ瀬幸治)



有孔罌付土器(大村塚田遺跡出土)
宝貝形の装飾が美しい



考古博物館 遺物ぬりえ
6種類の遺物をぬりえにしました。古代の色を想像してみてください!

あとがき

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館という変則的な状況の中、新年度を迎えることになりました。連日無人の館で勤務していると、やはり博物館は、観覧に来られる方々あってこそその施設なのだ、改めて感じます。新年度も、多くの方に親しんでいただける博物館を目指し取り組んでいきたいと思ひます。(M・Y)

あなたと博物館 No.228

発行年月日/令和2年5月1日
編集・発行/松本市立博物館
〒390-0873 松本市丸の内4番1号 Tel.0263-32-0133
URL : <http://www.matsu-haku.com/>
e-mail : mcmuse@city.matsumoto.lg.jp



印刷 川越印刷株式会社